

志免町 道路転落等危険箇所対策計画

志免町の道路沿いには、多くの水路や側溝が設けられており、わたしたちの生活に豊かさや利便性をもたらしています。一方、水路には柵や蓋のないところもあり、豪雨時に水路からあふれた水で道路が冠水し、水路との境が分からなくなるなど、転落の危険性があります。また、水路だけでなく、田畑との間に大きな傾斜がある箇所も多く、転落によるケガ等のリスクを抱えています。志免町は、道路からの転落等による事故を未然に防ぐ対策工事を進めるため、「道路転落等危険箇所対策基本計画」を策定しています。

転落等危険箇所の調査と更新

平成26年度に、転落等のおそれがある危険箇所がどのくらい存在するか、延長170kmにおよぶ範囲を一齐調査しており、その結果をもとに、再調査や計画の見直しを行い、対象箇所を更新しました。（令和6年度）

調査の着眼点

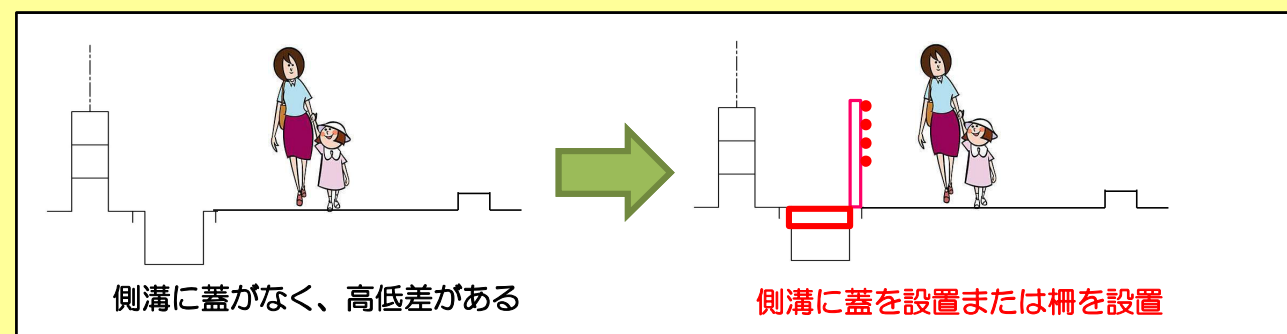
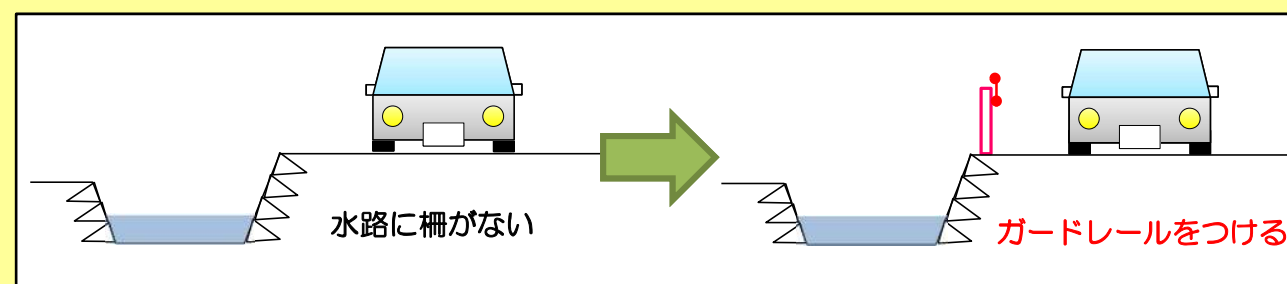
1. 交差点内の水路・側溝付近の危険な箇所
2. 進行方向の水路や斜面に柵がない箇所
3. 歩行者の通行量が多い箇所（通学路等）
4. 水路や側溝に柵や蓋がない箇所
5. 道路からの高低差が大きい箇所
6. その他、転落の恐れがある箇所



※水路部に蓋または柵がない

危険箇所対策の検討

道路転落等危険箇所の対策をできるだけ早く、効果的に進めるため、現地状況に応じた「対策工法の検討」を行いました。



転落等危険箇所の評価

現地調査で判明した危険な箇所について、対策の必要性、緊急性等を判断するために、道路や周辺状況、浸水等の可能性などをポイントとして評価を行いました。

危険箇所の評価のポイント

周辺状況

- ・ 小・中学校の通学路になっているか
- ・ 車や歩行者の通行量が多いか
- ・ よく利用されている公共施設からの距離

浸水等の可能性

- ・ 浸水が想定されている区域かどうか
- ・ 過去に冠水が起こっていないか

道路形態

- ・ 道路種別(道路の大小)
- ・ 歩道や照明灯の有無
- ・ 道路からの高低差

転落等危険箇所の対策優先度を設定

「道路転落等危険箇所対策基本計画」の進め方

道路を利用する住民の安全・安心を守るために事業を進めてまいります。

対策計画の進め方及び対策工事の実施

転落危険箇所ごとに優先度を設定 → 対象箇所の対策工事の検討

他の事業との連携検討 → 早期対策工事の実施

定期的な計画の見直し → 通学路の変更、周辺環境の変化なども考慮

【対策工事が完了した箇所の事例】



安全・安心なまちづくり